

「第80回国民スポーツ大会関東ブロック大会宿泊等業務委託」
企画提案（プロポーザル）募集要項

1 業務の名称

第80回国民スポーツ大会関東ブロック大会宿泊等業務委託

2 業務の期間

仮契約締結日から令和9年3月31日まで

3 業務の内容

「第80回国民スポーツ大会関東ブロック大会宿泊等業務委託」仕様書（以下、「仕様書」という）に記載のとおり

4 業務の実施方法

企画提案を募り、選考を経て1法人を決定し、業務を委託する。

5 応募資格

7,000人を超える選手、監督、役員等に快適な宿舎を提供するために、次のア〜クの条件を満たした業者を選定する。

ア 千葉県物品等入札参加資格（委託）を有する者であること。

イ 募集開始の日から審査完了の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。

ウ 募集開始の日から審査完了の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準（昭和57年12月1日制定）に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団当排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。

エ 委託業者選定委員会（以下、「選定委員会」という）の委員に該当しないこと。

オ 選定委員会の委員が自ら主宰し、役員、顧問若しくは構成員として関係する法人及びその他の組織でないこと。

カ 過去に大規模な配宿を行った実績のある業者であること。

キ 膨大な宿泊施設の確保、広域配宿の調整ができる業者であること。

ク 不測の事態及び苦情処理への対応等のため、宿泊施設に精通した業者であること。

6 応募方法等

（1）提出物 下記「8 応募書類」に記載のとおり。（正本1部及び副本10部）

（2）提出期限 令和7年6月18日（水）午後4時までに持参及び郵送（必着）
（FAX、電子メールでの応募は不可）

（3）提出先 〒260-8667 千葉市中央区市場町1番1号
千葉県環境生活部スポーツ・文化局競技スポーツ振興課
国民スポーツ大会関東ブロック大会班

7 質問の受付

本件に関する質問については、電子メールで受け付ける。ただし、提案の状況、選定委員会委員名等に関する質問については受け付けない。

※メール送信後、電話にて到達を確認すること。

(1) 期 限：令和7年6月2日（月）午後4時まで

(2) 送付先：千葉県環境生活部スポーツ・文化局競技スポーツ振興課

国民スポーツ大会関東ブロック大会担当宛て

メールアドレス：sports_suisin2@mz.pref.chiba.lg.jp

電話番号：043(223)4523

8 応募書類

以下の企画提案書一式（(1)～(3)）について作成、提出すること。

(1) 企画提案書（様式第1号）

(2) 会社（団体）概要（様式第2号）

(3) 企画提案説明書（A4判：任意様式）

【別紙】企画提案に係る留意事項参照。

9 審査・選考方法

(1) 事前審査

応募資格を有する応募者の数が6者以上の場合、事務局が書面による事前審査を実施する場合がある。事前審査を行う場合は、事務局が企画提案書等を採点し、選定委員会に参加する5者を選考する。審査結果は令和7年6月23日（月）を目途に応募者全員にメールで通知する。

なお、事前審査を通過しない者は（2）選定委員会に参加することができない。

(2) 選定委員会

第80回国民スポーツ大会関東ブロック大会千葉県準備委員会（以下、「準備委員会」という）が設置する選定委員会において、企画提案書、プレゼンテーション及び質疑応答による審査を行い、最優秀提案者を委託業者として決定する。

(3) 評価項目・評価基準

審査にあたっては、別表の「評価項目・評価基準」により総合的に評価する。

(4) 審査結果

選定委員会の審査結果は、応募者全員にメールで通知する。

10 提案の無効に関する事項

次の一つに該当するときは、その者の提案は無効とする。

(1) 応募資格の無い者が提案したとき。

(2) 所定の期限及び提出先に提案書を提出しないとき。

(3) 同一の企画提案募集に対して、2以上の提案をしたとき。（共同企業体の構成員として提案した場合を含む。）

(4) 同一の企画提案募集に対して、自己のほか、他人の代理人を兼ねて提案したとき。

- (5) 同一の企画提案募集に対して、2以上の代理人をしたとき。
- (6) 提案に関連して談合等の不正行為があったとき。
- (7) 提案書類に虚偽の記載をしたとき。
- (8) 選定委員会を欠席したとき。
- (9) その他、審査を行うにあたって不適当と認められるとき。

1 1 委託契約

9により選考した委託業者と、詳細な業務内容及び契約条件について協議、合意したのちに委託契約を締結する。

なお、協議が整わなかった場合は、次点者と協議を行うものとする。

(1) 契約期間

仮契約締結日から令和9年3月31日まで

(2) 契約にあたっての主な留意事項

- ① 契約にあたっては、第80回国民スポーツ大会関東ブロック大会千葉県実行委員会（以下、「実行委員会」という。）が設立するまでは、準備委員会と委託業者との間で覚書による仮契約を締結し、実行委員会が設立した後、業務委託契約書による本契約を締結する。
- ② 企画提案書（様式第1号）及び選定委員会は提案内容及び応募団体の審査・選定のために行うものであり、選考結果は提案内容をそのまま了承するものではないので留意すること。
- ③ 業務を第三者に再委託してはならない。

1 2 注意事項

- (1) 企画提案に要する経費は全て応募者の負担とする。
- (2) 提出された書類等は返却しない。
- (3) 提出された書類等は千葉県情報公開条例（平成12年千葉県条例第65号）に基づき開示する場合がある。
- (4) 提出された書類等は必要に応じて複写する。
- (5) 使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。